

第一回國會 運輸及び交通委員會會議錄第三十九号

昭和二十二年十二月二日(火曜日)

午後二時十分開議

出席委員

委員長 正木 清君

委員 井谷 正吉君

館 俊三君

橋 直治君

堀川 恭平君

小笠原八十美君

高橋 英吉君

飯田 義茂君

出席政府委員

運輸政務次官 田中源三郎君

運輸事務官 郷野 基秀君

運輸技官 岡田 信次君

委員外の出席者

議員成田 知己君

議員若松 虎雄君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

議員若松 賢貞君

(木村小左衛門君外三名紹介)(第四一三號)

五 喜々津より現川を経て浦上に至る間に鐵道敷設の請願(若松虎雄君紹介)(第四一四號)

六 宇都宮、大宮間小山、高崎間及び宇都宮、日光間電化促進の請願(栗田英男君紹介)(第四一五號)

七 姫路、曲間國營トラック運管中止の請願(堀川恭平君紹介)(第四一七號)

八 連合軍の拂下自動車による國營トラック運管中止その他に關する請願(堀川恭平君紹介)(第四一八號)

九 但馬地區内における國營トラック運管中止その他に關する請願(小島徹三君紹介)(第四一九號)

一〇 舊播丹鐵道拂下に關する請願(増田甲子七君紹介)(第四二〇號)

一一 岩手縣内各道路上に國營自動車運管開始の請願(小澤佐重喜君外七名紹介)(第四二二號)

一二 福岡、戸田間國營自動車運管開始の請願(山本猛夫君紹介)(第四二三號)

一三 沼田、浦臼間鐵道復活の請願(北二郎君外五名紹介)(第四五七號)

一四 氣仙沼より津谷、志津川を経て前谷地に至る間に鐵道敷設並びに高田、石巻間國營バス運管開始促進の請願(角田幸吉君外六名紹介)(第四六二號)

一五 高崎、横川間電化促進の請願

(小峯柳多君外一名紹介)(第四六五號)

一六 北福岡驛復舊工事施行の請願(山本猛夫君紹介)(第四六八號)

一七 松戸、平間電化促進の請願(菊地重作君紹介)(第四七二號)

一八 直江津、六日町間鐵道敷設等の請願(塚田十一郎君外三名紹介)(第四八三號)

一九 今和泉、願徒間國營バス運管開始の請願(上林山榮吉君紹介)(第四九四號)

二〇 國營バス高田、遠野線を廣田港まで延長の請願(小澤佐重喜君紹介)(第四九六號)

二一 舊豊川鐵道及び風來寺鐵道拂下の請願(高瀬傳君紹介)(第五〇八號)

二二 松戸、我孫子間電化促進の請願(松谷天光君紹介)(第五三六號)

二三 興澤南線を下幌内まで延長の請願(飯田義茂君外一名紹介)(第五三八號)

二四 茨丘留易乗降場に貨物取扱開始の請願(飯田義茂君外一名紹介)(第五三九號)

二五 谷地中宿所を一般驛に昇格の請願(只野直三郎君紹介)(第五四一號)

二六 舊南海鐵道山手線拂下の請願(細川八十八君紹介)(第五五一號)

二七 小運送業を戰時統制より解放の上新制度制定の請願(八並達雄君紹介)(第五五二號)

二八 川棚、有田間國營バス運管開始の請願(北村徳太郎君紹介)(第五五六號)

二九 大牟田驛復舊促進の請願(古賀喜太郎君外三名紹介)(第五五七號)

三〇 足寄、阿寒湖畔間國營バス運管開始の請願(森三樹二君外二名紹介)(第五六四號)

三一 興澤南線を下幌内まで延長の請願(坂東幸太郎君紹介)(等五七六號)

三二 宮崎より綾町を経て小林に至る間に國營バス運管開始の請願(押川定秋君外一名紹介)(第五八一號)

三三 川崎驛に東海道線列車及び横須賀線電車停車並びに同驛改築促進の請願(白井佐吉君紹介)(第五八五號)

三四 山田線電化の請願(山本猛夫君外二名紹介)(第五九二號)

三五 舊産業セメント鐵道拂下の請願(長尾達生君紹介)(第五九四號)

三六 緒方、長井間鐵道敷設の請願(金光義邦君紹介)(第六〇三號)

三七 清水川驛に貨物取扱開始の請願(山崎岩男君紹介)(第六〇四號)

三八 大野、八戸間國營バス運管開始の請願(山崎岩男君紹介)(第六〇五號)

三九 龍根町管谷に停車場設置の請願(原孝吉君紹介)(第六〇八號)

四〇 八代、準人間電化促進の請願(福水一巨君紹介)(第六一〇號)

四一 遠州地區内における國營トラック運管中止に關する請願(鈴木一郎君紹介)(第六二二號)

四二 二俣、佐久間鐵道速成の請願(竹山祐太郎君外一名紹介)(第六二九號)

四三 松本よりの二路線に、明科までの二路線に、及び山清路・上田間に國營バス運管開始の請願(増田甲子七君紹介)(第六三七號)

四四 奈良、上野間國營バス運管開始の請願(前田正男君紹介)(第六六四號)

四五 西彼杵半島内に國營バス及び航路開設の請願(本田英作君外一名紹介)(第六六五號)

四六 羽後鐵道災害復舊費國庫補助の請願(根本龍太郎君紹介)(第六六六號)

四七 久慈、白山間及び久慈、玉ノ脇間國營バス運管開始の請願(山本猛夫君紹介)(第六六七號)

四八 滯留亞炭の輸送増強に關する請願(庄司一郎君紹介)(第六七二號)

四九 角館、阿仁合兩驛間鐵道速成の請願(根本龍太郎君紹介)(第六七三號)

五〇 伊東、下田間鐵道速成の請願(小松勇次君紹介)(第六七一號)

〇 正木委員長 會議を開きます。これより請願の審査にはいります。その議決は後日に譲ります。議事進行上日程の順序はこれを變更すること

とにいたし、かつ紹介議員の都合によりまして、高橋英吉君より代つて説明を求めらるることにいたします。

先づ日程第九、但馬地区内における國營トラック運管中止その他に關する請願、小島徹三君紹介、文書表番號第四一九號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、進駐軍拂下げの自動車を使用して、但馬地区内廣坂、八田路線に國營トラック運管開始の準備が進められておるが、同路線は永年民營によつて經營されてきたもので、この計畫が實現されれば、民業は壓迫されて、立ち上り不可能となる。ついでに該路線の國營トラック運管を中止し、それに要する資材、燃料等を民間業者に増配されたいといふのであります。政府の御意見を聽いて御採擇を願ひたいのであります。

○郷野政府委員 本件につきましても、民間の業者と無用の摩擦競争をするようなことのないように、十分に氣をつけまして現地の調査をいたしておられます。従ひましてそういう關係が認められることになりましたらば、この路線につきまして營業を開始することは國營としてはいたさないつもりでございます。ただいまなお検討を加えております。

○正木委員長 本請願に對して質疑はありませんか。

○正木委員長 なければ日程第一、岩手縣内各道路上に國營自動車運管開始の請願、小澤佐重喜君ほか七名紹介、文書表番號第四二一號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、岩手縣の大部分は未開發地、内地過剩

人口の移入に適し、かつ豊富な山林資源を有し、しかも世界三大漁場の一つである三陸漁場を控えているが、鐵道不備のため、經濟的、文化的に遅れることがはなはだしく、産業の開發を阻害している。ついでに岩手縣内の各道路上に國營自動車の運管を開始されたので、まず第一期自動車網の圖面を添えてその實現をお願いするといふのであります。この際政府の御意見を聽か

れて御採擇を願ひたいのであります。○郷野政府委員 岩手縣は鐵道の線路上から見ましては、その普及が非常に遅れておられますが、自動車の輸送力につきましては、省營自動車の方面におきましても、從來非常に路線の數も多うございまして、その陸上交通を整備するのにつきましても、運輸省といたしましては努力を續けてやつておるのでございまして。路線は六つござい

ますが、この路線のうち一ノ關、千厩間につきましては、今回の輸入自動車によりまする省直營のトラックの運輸事業を實施することに豫定いたしました。ただいまその準備をいたしてお

ります。宮古、小本間につきましては二十二年度の實施候補路線に相なつております。水澤、盛岡につきましては、既設の釧路線の旅客運輸開始と併せて將來考慮いたしたいと存じておりますが、現在の情勢では早急に實施することとは困難であるかと存じております。その他の路線につきましても、まだ十分の調査をいたしておりませんが、現在民營自動車の免許路線もござい

ますので、民營自動車の育成助長という點も十分に考慮いたしまして、實情を調査の上善慮いたしたいと考えております。

○正木委員長 本請願に對する御質疑はありませんか。

○正木委員長 次は日程第一、福岡、戸田間國營自動車運管開始の請願、山本猛夫君紹介、文書番號第四三三號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、岩手縣九戸郡伊保内、江刺家、戸田の三箇村の豊かな資源は福岡町の利用によつて初めてその價值を生ずるのであるが、この間に輸送交通機關がなく、現在民間所有車によつてわずかに輸送を

しているが、生産に順應することができず、物資の腐滅するものが相當の數量に上つておる。ついでに速やかに福岡、戸田間に國營自動車の運輸を開始されたいといふのであります。この際政府の御意見を聽かれて御採擇を願ひたいのであります。

○郷野政府委員 福岡、伊保内間につきましては、現在民營の業者が經營上の都合から國營自動車による運管に同意いたしておられますので、できるだけ早い時期に國營自動車を運管いたしたいものと考へまして、準備をいたしておるのであります。現在豫算の關係、資材その他の關係から見まして、早急に實施することが困難な實情にあるのでございまして。伊保内、戸田間については實施の際に、本件については考慮いたしたいと考へております。

○正木委員長 本請願に對する御質疑はありませんか。

○正木委員長 次は日程第一、牛深町に中央氣象臺出張所設置の請願、園田直君外一名紹介、文書表番號第三七四號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、熊

本縣牛深町は漁業中心の町で、商、漁船の泊地に適し、縣下第一の漁港であることともより、全國でも屈指の漁港である。しかるに本縣には海洋に關する氣象觀測施設がないため、内外海出漁者及び附近航行船舶の不便ははなはだしい。ついでに速やかに本町に中央氣象臺出張所を設置されたいといふのであります。この際政府の御意見を聽かれて御採擇を願ひたいのであります。

○根本説明員 この請願は、御説明になりましたように熊本縣の天草の南端にございまして漁港でありまして、その附近には氣象官署、殊に海洋を擔當する氣象官署がないので、熊本の豫報または長崎の豫報を聽いていただくような土地になつております。熊本は御承知のように陸上の豫報が主となつてお

りまして、長崎には海洋氣象臺がありますが、若干長崎縣下に偏するような傾向もありませんので、適切な豫報が出ていない。殊に五島から九州の間、あるいは東支那海は、氣象學的に見て突風が起りやすい。それで漁船の遭難が比較的多いといふので、中央氣象臺としてもこの方面に氣象官署を設置したいという希望をもつておりますが、財政上の關係が主でございまして、財

政上も、なか／＼實現が困難で、早急に實現はできないと思ひます。しかしなお一層研究をいたしまして、できるだけ御希望に即ちうに努力したいと考へております。

○正木委員長 本請願に對する御質疑はありませんか。

○正木委員長 次は日程第五、喜々津より現川を経て浦上に至る間に鐵道敷設の請願、若松虎雄君紹介、文書表番

號第四一四號、若松虎雄君。

○若松虎雄君 汽車で長崎までいらつしやればよく御體験なされることとありますが、諫早から長崎に行く間に松本トンネルという長い勾配千分の二百のトンネルがございまして、非常に輸送力を妨げております。殊に一日の輸送能力が三百トンに過ぎないやうであります。最近御承知でありませうが、外國食糧の輸入等が大體長崎によくは

いつてまいりますが、八千トン級の船がはいりますと、なか／＼九州各地に運ぶのも困難であるし、また御承知の通り長崎縣は非常な水産地でありまして、六大都市を初め各地への鮮魚その他の輸送も輻輳しているものであります。一日の滞貨は少いときには一千ト

ン、多いときには四千トンあるといふやうなわけで、非常に不便を感じているわけでありまして。そこで本請願は諫早の隣りの喜々津から大村灣を経まして、非常な曲りなりの三角形の二邊をたどるやうな線にかえまして、もち

ろんその線も貴重でありませうが、次に喜々津から平坦線を通りまして、長崎の一つ手前の浦上で接続いたしまして平坦線を通つたなら、距離も約十

キロばかりでありまして、輸送力も非常に増大する。現在でも非常な不便を感じておりますが、將來外國貿易が盛んになれば、やはり大陸、南方に對する關門でありますから、ぜひひとつこの平坦線の敷設を實施に移していただくたいという請願でございませう。この件につきましてはすでに大正十年の二月に、あの有明海に面した線が新たに

できましたときにも、一度やはり請願を出したのでございませう。降つてまた昭和二年の三月に、帝國議會に請願い

たのでございませう。降つてまた昭和二年の三月に、帝國議會に請願い

たのでございませう。降つてまた昭和二年の三月に、帝國議會に請願い

たのでございませう。降つてまた昭和二年の三月に、帝國議會に請願い

たのでございませう。降つてまた昭和二年の三月に、帝國議會に請願い

たしまして満場一致採擇されたような事實もあるであります。その經費の額等につきましても門鐵でお調べ願つてすでも計量もあることを存じますので、とりわけ現下の非常な輸送状態が悪いのと、また將來外務勝致のためにも—今では唯一の外國人の上陸地にもなつております。かたゞ、將來貿易の發展のためにも、ぜひ御採擇を願つて實施に移していただきたいという趣旨であります。何とぞ御採擇願ひます。

○岡田(信)政府委員 お話のございましたように、喜々津より分岐いたしました上、浦上に連絡する鐵道ができませんならば、現在の長崎本線に比較いたしました、勾配も非常に緩和されますし、また距離の點から考えましても約六キロほど短縮される見込みであるのでございます。従ひましてこの線といはしましては、現在線の改良強化とかつ沿線の開發という二つの使命をもつておりますので、私どもとしましてはぜひそれを早急に敷設したいと考えておるのでございますが、目下の國內情勢では急速にこの鐵道を敷設するわけにいかないことはまことに残念でございますけれども、時期を得ましたならば、速やかに敷設の運びにしたいと考えております。

○正木委員長 本請願に対する質疑はございませんか。

○正木委員長 次は日程第三、達布、添牛内間鐵道敷設の請願、坂東幸太郎君紹介、文書表番號第三九六號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、天鹽鐵道終點達布より雨龍線添牛内間

に通ずる鐵道敷設の完成は、留萌、天鹽、炭田の開發、沿線地帯の森林、農耕地の開拓、北海道拓植民の進展並びに産業の振興發展に寄與し、新日本建設に貢獻するところが大であるから、速やかに該鐵道を敷設されたいというのであります。この際政府の御意見を聽かれて御採擇をお願いいたします。

○岡田(信)政府委員 ただいまお話がございましたように達布、添牛内間は留萌炭田がございまして、その他林産物等も非常に富んでおりますので、鐵道全體といたしましては敷設いたしましたという所でございますが、先ほど申し上げましたように、目下の謄設の情勢では急速にこれを敷設する状態に立ち至つておりません。しかしながら最近の石炭開發その他の情勢から考えまして慎重に研究を進めたい、こう考えております。

○正木委員長 本請願に対する質疑はございませんか。

○正木委員長 なければ日程第四、濱原、十日市間鐵道速成の請願、木村小左衛門君ほか三名紹介、文書表番號四一三號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、島根縣那賀郡石見江津驛より廣島縣鹽三郡十日市驛に至る三江線のうち、まだ濱原、十日市間が開通されてないが、この沿線には豊富な農産、畜産、養蠶、森林等の資源があり、かつこれが全通されれば山陰、山陽を結び最短かつ最良の路線として利するところがきわめて大きい、ついでに該未開通區間の鐵道敷設を速成されたいというのであります。この際政府の御意見を聽かれて御採擇をお願いいたします。

○岡田(信)政府委員 本鐵道は山陰山陽を結ぶ重要な路線でございます。實は先年工事に着手いたしました、その一部は開通を見、また残部のうちの一部に對してもすでに諸般の工事ができて、仕事にかかつておられない部分というのはいさゝか少いのであります。従ひましてわれわれとしては、なるべく速やかにこれを完成いたしました、沿線一帯の資源の開發並びに山陰、山陽の連絡を圓滑にいたしたいという考えでおるのでございますが、まことに残念ながら、今年度はまだ工事を再開するの運びに至つておりませんけれども、なるべく速やかな機會に何とか實現したいと努力いたしております次第でございます。

○正木委員長 本請願に対する質疑はございませんか。

○正木委員長 なければ日程第二、高松、鬼無兩驛間柳東隨切附近に停車場設置の請願、成田知巳君紹介、文書表番號第三八六號、成田知巳君。

○成田知巳君 たいま委員長のお讀みになりました通り、香川縣の豫讃線の高松、鬼無間の郷東隨切附近に旅客驛を新設してもらいたいという請願でございます。その請願の大略を申し上げました。政府の御方針を承ると同時に、當委員會において満場一致採擇されんことをお願いする次第であります。この驛は明治三十年に讃岐鐵道當時設置されておつた驛なのであります。三十九年に鐵道が國營になりましたに伴つて廢止になつたわけでありまして、その後しばらく當局に驛の設置方を地元から要望しておつたのであります。が、ようやく昭和十二年になりました

てその要望が達せられてガソリン・カーの停車場が設けられること決定いたしましたのであります。しかしその後戦局が悪化したしまして、燃料の關係上遂にこれが實現を見ずして終つたわけでありまして、終戦後地方の交通機關は逐次整備されておりますが、この町村のごときは、むしろ戦争中、戦前よりもさらに交通状態が悪くなつておる。現在では香北バスというバスが一日七往復してただけでありまして、この地方へは高松の戰災地の多數の市民が疎開しております。ゆえにこの地方の人口はこの三箇村で約二萬人に達しておりますのであります。この多數の人口を擁しておるにもかかわらず、バスだけ高松と交通をしておるといふような状態で、これを利用しておる人間は通動者あるいは通學者に限られております。通動者、通學者も、その二割ぐらいがやつと利用するといふような状況で、非常な交通地獄を呈しておる次第であります。四國鐵道局におきましても、この實情を察せられまして、先日この香西町に旅客驛を設置するといふことで、工事伺いを本省に提出されたはずでありますので、どうかこの事情をおくみとりくださいます。ぜひとも請願を採擇されんことをお願いする次第であります。

○岡田(信)政府委員 ただいまお話がございましたように、この區間は戦争前にガソリン・カーが運轉されておりました。その當時この區間に驛を設置しようというわけで計畫を進めたのでございますが、ガソリンの減少その他の關係で運轉できなくなりまして、その驛設置のことも自然立消えなつたわけでありまして、最近また

その區間に驛設置の問題が出ましたので、目下地元の鐵道局でいろいろ調査中でございますから、その結果をまつて決定したい。かように存じてをる次第であります。

○成田知巳君 ただいま四國鐵道局で調査中というお話でございましたが、開くところによりまして、二十五日に四國鐵道局から本省の方に出頭して、工事伺いを出してあるそであります。ぜひとも早く御審議くださいまして、適切に早く實現いたしますように御努力をお願いしたいと思いますのであります。

○岡田(信)政府委員 實はまだ手もとに参つておりませんが、早速取調べて處理したいと思ひます。

○正木委員長 本請願に対する質疑はございませんか。

○正木委員長 なければ日程第六、宇都宮、大宮間、小山、高崎間及び宇都宮、日光間電化促進の請願、栗田英男君紹介、文書表番號第四一五號、高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、栃木縣は宇都宮市を初め幾多の政治、文化、教育、工業住宅等の施設を有し、かつ設置條件を具備する都市があり、兩毛線沿線には數市を有し、何れも産業的、政治教育的中心都市であり、しかもこの地帯はわが國鐵維工業の一大重要地である、かつ日光線は世界的觀光地日光に通ずるものである、ついでに東北線、兩毛線、日光線の電化を速やかに行われたい、いふのであります。政府の御所見を伺ひして、速やかに御採擇をお願いいたします。

きましては、各方面の御要望もござい
ますし、また鐵道の石炭の消費という
點から考えましても、さらに經營の合
理化という點から考えましても、全面
的にこれを實施すべきであるというの
で、いろいろと研究をいたしておるよ
うな次第であります。この際省といた
しましては、まず輸送力が大であつ
て、従つて石炭の消費を節約し得る額
が非常に多いという區間、あるいは石
炭の生産地から接離の土地である、ま
たは長大のトンネルもしくは勾配の
きつゝ區間、さらには既設電化區間との關
連ある地方、最後に大都市附近の旅客
混雑の特にはなほだし區間というよ
うな分類によりまして、それ／＼計畫
を立てておるわけでございます。ただ
いまお話の東北本線上野、宇都宮間と
いうのは、今申し上げました要素の中
に該當いたしますので、當然近き將來
に考慮しなければならぬというわけ
で、計畫を進めておる次第でございま
すが、本年度は着手の運びに至らな
かつたのでございます。來年度はぜひ何
とかして着手したい、こういうふう
うに考へておる次第でございます。

なお兩毛線の小山、高崎間、あるいは日光線の宇都宮、日光間というものは、將來は電化するに相なりませうが、その他の區間におきましては、優先的のものがございまして、近將來には電化の運びには至らないかと存しておる次第であります。

○正木委員長 本請願に對する質疑は
ございせんか。
○矢野(政)委員 ただいま上程になり
ました宇都宮、大宮間の電化の問題、
さらにまた兩毛線、日光線の電化の問
題であります。ただいま高橋委員か

ら御説明がありましたように、あらゆる
面から見まして非常に重要であるとい
う點から鑑みまして、宇都宮、大宮
間はすでにその實現は當然と閣議にお
いても審議されました、その豫定の中
にはいつておるといふようなことを伺
つたのであります。この點に對しまし
ては、どうも伺ひたいいたします。

○岡田(信)政府委員 東北本線の宇都
宮、大宮間につきましては、ただいま
申し上げましたように非常に順位も
上でございますので、ただいま運輸省
の計畫をいたしましては、來年度から
着手することになつておりますが、今
後の政府部内の折衝あるいは關係方面
との連絡等もあつたので、まだ確定
的と申し上げる時期に至つておらない
という状況でございます。

○矢野(政)委員 ただいまの御説明に
よつて、來年度から實施の豫定になつ
ておるといふことを伺つたのでありま
すが、申し上げるまでもなく實情につ
きましてはよく御了承のことと思いま
すので、いろいろ資材の面あるいはそ
の他にございまして、なか／＼困難であ
らうという點は考へられるわけござい
ますが、どうかただいま御説明にな
りましたように、宇都宮、大宮間は來
年度におきましては、ぜひともこの實
現はかかつていただきたいと思います。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、國
有鐵道加古川線、高砂線、三木線、北
條線及び鍛冶屋線は、もと播磨鐵道と
稱せられていたが、昭和十八年政府に
買収された。その後大戦も終つて、當
線のごとき地方線を國營とする必要も
なくなつたので、これを事業會社に經
營させて、地方産業の開發に協力させ
ることは、沿線町村民の熱望するこ
ろである、ついでに該鐵道を拂下げ
られたらというのであります。この際
政府の御所見を伺つて御探擇をお願い
いたします。

○正木委員長 委員長から高橋君に申
上げますが、本請願は戦務次官の方
から御答辭をすることになつておりま
すから、本件は留保しておきます。

○正木委員長 日程第一三、沼田、浦
日間鐵道復活の請願、北二郎君ほか五
名紹介、文書表番號第四五七號、高橋
英吉君。
○高橋(英)委員 本請願の要旨は、北
海道札沼線は戦争中撤収されたのであ
るが、さいわい逐次復元している。し
かるに沼田驛より浦臼驛に至る間は依
前體のままとなつておるので、同地
方の物資は省管、民營の自動車、ある
いは馬車等で輸送している、ついでに
關係地方民の福祉と本地方開發の動脈
として速やかに該路線の鐵道を復活さ
せたいというのであります。この際政
府の御所見をお聞きくださいまして御
探擇をお願いいたします。

○岡田(信)政府委員 この札沼線の沼
田、浦臼間は、戦争中撤去いたしました
た線の残りでありまして、この地方が
非常に酷寒地帯であるという關係もあ
りますし、また非常に米産地であるとい
うような點から考えまして、ぜひ速
やかに復活したいというので、い
ろいろ努力いたしましたのでございま
すけれども、何分區間が長い關係上多分
の資材を要しますので、本年は遂に實
現に至らなかつたのでございます。私
どももいたしましては、できるだけ資
材その他を都合をつけまして、來年度
はぜひこれを復活したいと努力い
たしておる次第であります。

○正木委員長 本請願に對する質疑は
ありせんか。
○正木委員長 日程第二一、舊豐川鐵
道及び風來寺鐵道拂下の請願、高瀬傳
君紹介、文書表番號第五〇八號、高瀬
傳君。
○高瀬委員 本請願の要旨は、愛知縣
の豐橋、大海を結ぶ舊豐川鐵道、並び
に同縣大海、三河川合を結ぶ風來寺鐵
道は、戦争中戦争目的のために強制的
に買収されておりましたが、終戦後の
今日においてはすでにその必要がな
く、また兩鐵道と密接な關係のある田
口鐵道を育成するためにも、該兩鐵道
を拂下げられたらというのが請願の趣
旨であります。もちろんこの豐川鐵道
及び風來寺鐵道のみならず、鶴見臨港
その他二十數箇の地方鐵道が同じよう
な運命に至つておりますので、この
點については、これらの鐵道がほん
とに産業に貢獻するように、また民主
化のために、ぜひ民間に再び拂下げる
のが至當だと思ひまして、本請願を提
出したような次第であります。

○正木委員長 田中政府委員に委員長
から申しておきますが、日程第一〇、
舊播丹鐵道拂下に關する請願の答辭も
留保されてありますので、日程第二一

とともに答辭を願います。
○田中(源)政府委員 ただいま日程
上つております日程第一〇舊播丹鐵道
拂下に関する請願並びに日程第二一舊
豐川鐵道及び風來寺鐵道拂下の請願、
並びにこのほかにも鶴見臨港鐵道、南武
青梅線及び舊南海鐵道等の他の拂下請
願等も出ておるようなわけでありまし
て、この請願に對する政府の考えを申
し上げて、御了承願いたいと思ひ
のであります。參議院の當委員會にお
きましては、すでに各拂下請願路線に
對する意見を申し上げたのでありま
す。なるほど請願の要旨には、戦時中
強制買収をいたしたのであるからして
これを民間に拂下げらる、こういう
ふうに請願の要旨に記載されておるので
ありますけれども、單に戦時中におけ
る戦時目的のために強制買収を行つた
という意味だけではなくして、國家全
體における総合的な運輸行政の觀點か
ら買収したしたのであります。しかも
この買収の方法たるや、當然買収法規
によつて、正規の契約に基いて買収い
たしたわけでありまして、しかしてこれ
らの今議題になつております兩線及び
その他の請願にありまして拂下げに關す
る鐵道は、その鐵道の中に多くの國家
施設をもつておられますのみならず、運
輸省をいたしまして直接の施設をも
つておりますし、またその運輸の一部
を切り離して、もつて運輸行政の完備
を期することは困難な實態になつてお
ります線もございまして、かつすべて
これらの鐵道は、今日総合的に國家の
運輸行政、鐵道の運輸面から申しまし
て、個々に切り離して民間に拂下げる
ことはでき得ない實態に今日あるの
であります。ただいま申しましたよう

○正木委員長 田中政府委員に委員長
から申しておきますが、日程第一〇、
舊播丹鐵道拂下に關する請願の答辭も
留保されてありますので、日程第二一

○正木委員長 田中政府委員に委員長
から申しておきますが、日程第一〇、
舊播丹鐵道拂下に關する請願の答辭も
留保されてありますので、日程第二一

に、各種の施設及び輸送系統、經濟情勢、地方の産業情勢等から考えまして、これを民間に拂下げることはでき得ない實態にあるのでございます。かような觀點で、過般來各請願に對しての省の首腦部において協議をいたした次第であります。なおここにもう一つ申し上げなければならぬことは、これらの從業員はほとんど今日民營拂下げに關する反對の陳情決議をいたしてまいつておるようなわけでありまして、かつまたこれを民間に一部拂下げをいたしても、今日におきます資材、資金、勞働攻勢等の面から見まして、民間において完全なる運營はなし得られぬと考ふる向きもあるものでありまして、省におきまして協議の結果、目下申請の路線全體にわたつて政府はこれを民間に拂下げる意思なしとすることに決定いたしました次第でございます。どうか右様御了承を願ひたいと存するのでございます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。——なければ次に移ります。

○正木委員長 次は日程第三、興澤南線を下幌内まで延長の請願、坂東幸太郎君紹介、文書表番號第五七六號。坂東幸太郎君。

○坂東幸太郎君 この請願の要旨は、北海道名寄嶺興嶺部より北見線濱頓別驛に至る興濱線は、雄武驛まで開通しておりますが、豊富なる海産、農産、林産の資源開發のために、また雄武村字下幌内の漁場としての重要性に鑑み、興濱線未完成部分中の第一期工事として、興濱南線を雄武村字下幌内まで延長されたいという請願であります。

○岡田(信)政府委員 この鐵道はたゞいまお話の通り、海産物あるいは林産物等が非常に豊富でございます。樺太のない今日の日本といつても、は、漁場といつても非常に活潑になると思はれます。従つてこの鐵道を速やかに敷設いたしました。これは資源を速やかに輸送することは極めて重要でございますが、先ほどから申し上げましたように、今日の情勢では早急にこれが敷設に取りかかる運びに至らないのは、まことに遺憾に存する次第であります。今後北海道の殖上、特別の好意を拂つてまいりたいと考へておる次第でございます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。——なければ次に移ります。

○正木委員長 次は日程第一五、高崎、横川間電化促進の請願、小峯柳多君紹介、一名紹介、文書表番號四六五號。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、高崎、横川間は上越線完成後は完全な支線となつて、地元民の不便はもとより、沿線資源開發上にも非常な支障を來しておる。ついでには速やかに該區間の電化を促進されたいというのでありまして、政府の御意見を承りまして、御採擇のほどをお願い申し上げます。

○田中(源)政府委員 この際本高崎、横川間電化促進の請願の要旨にお答えいたすにつきて、總括的に各方面におきます電化請願に對する政府の所信を申し上げます。請願の要旨にお答えいたしたいと存じます。なお今後

における日程におきましても、各地域の電化に關する請願が多數あると心得ております。申すまでもなく堅實な企業のある方といたしまして、國家企業を堅實に經營いたしていきまます面から考へてまいらる上におきましては、どうしてもその企業の獨立採算をどうしていかねばならぬの形勢にもつていかなければならぬのであります。かかる點から考へてみまして現行日本の鐵道を見ます場合におきましては、最近是非常に物件費の増大を費しておりまますし、人件費と物件費の比としておる今日の實態にあるのであります。しかも最も鐵道に必要な物件費のうちの燃料費、いわゆる石炭は政府の意圖するごとくに今日出炭量を見ないのであります。炭質の低下等のために物件費中における燃料費、つまり石炭を多く消費するような現状に至つておるのであります。堅實なる合理的な國家企業のある方といたしましては、その物件費を根本的に整理をいたし、できるだけ能率的に使用いたしていくという面を考へてまいらまます場合におきましては、そこに現在の鐵道の改良という問題が自然的に起つてくるのでございます。かような點からいたしまして、殊に七箇年以内に獨立採算制をとつて、健全なる企業のある方にいたせよという要望も各方面から起きてきておるような實態であります。ゆえに、まず一定の年次計畫を立てまして、これを電化いたしていきまると考へておるようなわけでございます。すなわち「キロ當りの電化の費用は、これをダブル、すなわち複線考へてみます場合におきましては、六百

六十萬圓を要するのであります。殊に銅、鐵、木材、セメントが相當量要してまいるのでございます。これを單線考へてみます場合には、キロ當り概算四百三十萬圓を要するのでございませう。しかもこの合理的なる企業的面を考へてみます場合におきまますもつてその石炭消費量を減じるために、電化を行つたいたしますならば、たゞいまして申し上げましたように、多くの鐵及び銅、セメント、木材を確保いたしていかねばならぬのであります。しかも電源を確保していかねばならぬのでございませう。これに必要な電源を確保するといふことが根本的な問題でありまして、電源と資材と豫算が伴つて、初めてその合理的なる企業をいたす上の一つの施策が實行されていくといふことに相なるのでございませう。御承知のごとくに、今日において電源の問題につきましましては、とかくまだ問題が解決されてない實態にございませう。また銅にいたしましては、鐵にいたしましては、これは現在の實情から見ますならば、容易でないといふ實態にあるのであります。いわんやセメントの生産能力を見ましても、實に十分でない状態に今日あるのでございませう。しかしながらこの銅及び鐵その他の資材におきましても、極力爲替回轉資金の圓滑なる運用に依頼をいたしまして、必要量をここに求めますとともに、電源でも、その筋の了解を得まして、何とかして電化事業をここに一定の年次をもつて行つていきたいと考へていようようなわけでありまして、そなたいたしました上においては、最も交通量の多い所、または特殊なる所の路線に重點をおき

まして、これから漸次電化に改良いたしてきたい、かように考へているようなわけでございます。以上が運輸省の考へておりますところの一般の電化に對する考へ方でありまして、いわゆる電化といひますものは、企業の合理化に含まれて進まれていく考へ方であるといふことを御了承願ひたいのであります。この請願の路線の電化事業に對しましては、たゞいま申し上げましたように、一定の資材、豫算等の見透しをつけまして、その最も交通量の多い所、主要幹線及び特殊地域からこれを著手していきたく考へていようようなわけでありまして、總括的に電化に對する方針を申し上げます。請願の要旨にお答えいたしたいと存じます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。

○正木委員長 この際委員長より各位にお話いたしますが、回を重ねると二十三回に及びました道路運送法案と最後の工程する段階に参りましたので、本日委員長としては各派共同提案による修正案について討論を行ひまして、採決したいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○正木委員長 異議がなければ、日程を變更して道路運送法案を議題といたします。

本法案は八月二十三日に付託せられ、八月二十八日その提案理由の説明を聴取して以來、慎重審議を重ねること實に小委員會を含めて二十三回の多きに達したのでありますが、ようやく本委員會としての修正案が確定いたしましたので、これより討論採決には

經過地の地形が複雑をいたしまして、工事施工には相當の資金、資材と時日を要するものと考えられます。將來の鐵道網の一線として考慮していかねばならぬかと考えておりますが、目下國內の情勢で敷設は困難と存じます。十分に現地について調査研究をいたしておるようなわけでありませぬ。十日町から千手町を経て淺川原の調整池に至ります約十キロの、信濃川發電所の材料運搬線を營業線に編入せよという話もございますが、線路の規格その他から申しまして、營業線に編入することは困難な事態であるのでありませぬ。右様この請願の要旨にお答えをいたす次第でございます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。

○正木委員長 本請願の要旨は、鹿兒島縣薩摩郡今和泉と同郡野村間には縣道が通過されているが、交通機關はまづたないので、旅客及び貨物の輸送に非常に困難を感じている、なお附近には國立公園地帯として豫定されている風光明媚な所もあるため、一石二鳥の策として前記兩區間に國營バスの運輸を開始されたいというのであります。政府の御説明をお聴きの上で御採擇を願います。

○獨野政府委員 本請願の路線は、現在開通いたしております山川線を併行線に短絡いたします交通上重要な路線でありますので、國營事業の路線として山川線を本區間にも延長することが

適當であるといふことはかねて考えておつたのでございますが、ただいまの豫算、資材その他の關係から早急に實施することについては困難な事情がございます。なお現在民營自動車もこの路線は休止いたしておりますが、路線權をもつておるような關係もございませぬので、これの復活を併せて實地調査をいたしました上で善處したいと考えております。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。

○正木委員長 日程二〇、國營バス高田、藤野線を廣田港まで延長の請願、小澤重喜君紹介、文書表番號第四九六號。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 本請願の要旨は、岩手縣氣仙郡廣田村は縣下屈指の漁村で、人の來往もきわめて多く、村内には學校、病院等公益施設が充實して、蠶學に、通院に、あるいはこの地の景勝を探勝するもの等、近年交通機關の利用が増大している、ついでに國營バス高田、藤野線の起點高田町を廣田港と變更して運行區間を延長されたいというのであります。御採擇を願います。

○田中(源)政府委員 本線は、私先般實地に見てまいりましたが、大體大船渡線との並行路線でありまして、目下のところ政府といたしましては本請願の要旨にお答えいたすべき計畫はもちあわせておらぬようなわけでございます。右様御了承願いたいと思ひます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。

○正木委員長 日程二三、興津南線を下幌内まで延長の請願、飯田義茂君ほか一名紹介、文書表番號第五三八號。

か一名紹介、文書表番號第五三八號。二四、榮丘簡易乗降場に貨物取扱開始の請願、飯田義茂君ほか一名紹介、文書表番號第五三九號。一括して議題に供します。高橋英吉君

○高橋(英)委員 前の請願の要旨は、北海道名寄線興部驛より北見線濱頓別驛に至る興濱線は雄武驛まで開通しているが、豊富な海産、農産、林産の資源開發のため、また雄武村下幌内の漁場としての重要性に鑑み興濱線未完成部分中の第一期工事として、興濱南線を雄武村下幌内まで延長されたいというのであります。

また後者の請願の要旨は、興濱南線澤木、雄武間に設置された臨時降場榮丘は、その後開拓人員の増加に伴い肥料の積みおろし増大したため、貨物取扱のない現状では、當地開拓の進行に重大な支障がある、ついでに開拓事業發展のため、榮丘簡易乗降場に貨物の取扱を開始されたいというのであります。政府の御意見を聴きたくございませぬ。御採擇を願います。

○田中(源)政府委員 興濱南線を下幌内まで延長の請願の要旨にお答えいたします。興濱南線を下幌内まで延長して雄武村下幌内に至る線路は鐵道敷設法第四百五十五號興部、濱頓別間の一部でありまして、その延長は、約十一キロの見込みであります。沿線は海産物、林産物資源がありまして貨物のない今日といたしまして、これが開設に伴い産業が活発になるといふことも考えられます。しかしながら本區間の經過地はオホーツク海に面してございまして、非常な丘陵地帯が多く工事上はなはだむづかしい點があるのでございませぬ。目下の財政上の問題から考えてみ

ますと、早急にこの鐵道の延長をいたすといふことは困難でございますが、北海道の殖産上用途にこれを考慮いたさなければならぬと考へまして、特に目下研究をいたしてその實地を調査せしめたいと考へておるようなわけでありませぬ。

なお次の貨物取扱開始に關する請願でございますが、本地方は北の方の漁業地帯でもございませぬので、日本といたしまして、北方の漁區を失いました關係上、當然この地方におきます交通といふものについて考慮いたさなければならぬとは存じておるのであります。本地方におきまして特に貨物取扱の取扱いをいたしたいと考へておりますが、何分豫算と資材に困却をいたしておるようなわけでありませぬ。でき得る限り早くこの資材及び豫算の面が開かれますと、これを實施いたしたいと考へておるようなわけでございます。

○正木委員長 御質疑はありますか。

○正木委員長 日程第二五、谷地中信號所を一般驛に昇格の請願、只野直三郎君紹介、文書表番號第五四一號。日程第二六、舊南海鐵道山手線拂下の請願、細川八十八君紹介、文書表番號第五五一號を一括議題といたします。高橋英吉君

○高橋(英)委員 第一の請願の要旨は、東北本線谷地中信號所は、人的及び物的の輸送方面においてきわめて重要な地點であるから、前記信號所を一般の驛として昇格されたいというのであります。

鐵道山手線は、戰時輸送對策の一として政府に買収されたが、終戰の今日、該鐵道の戰時輸送の目標も解消したので、地方鐵道として經營致したく、また鐵道利用者たる沿線町村もこれを希望している、ついでに該鐵道を拂い下げられたいといふのであります。政府の御意見を聴きの上で御採擇を願います。

○田中(源)政府委員 谷地中信號所は小牛田、田尻間にございまして、小牛田驛から三、四キロ、田尻驛から二、七キロの箇所でございます。この信號所を一般驛に變更の要望が本年五月當初に初めてあつたようなわけでございます。その後未だ實地調査をいたして、その後未だ實地調査をいたしてございませぬが、一應調査の上適否を決定したいと考へておるような次第でございます。

舊南海鐵道の山手線の拂下げに關する請願の要旨に對しましては、先ほど戰時中買上路線に對する拂下げの總合的にお答えをいたしまして申し上げました通りに、殊に南海の山手線は非常に人口稠密な所を走つておる路線でございます。和歌山、大阪間におきますところの輸送量の上においては重大な關係を有しておる路線でございます。本路線に對しましては先ほど總合的の意見を申し上げました通りに、これを拂下げするところの意思はもつておらぬ、むしろこれを改良いたしたいと考へておるようなわけでございます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありますか。

○正木委員長 なければ日程二七、小澤送業を戰時統制より解放の上新制度

制定の請願、八並達雄君紹介、文書表番號五五二號。日程第二八、川棚、有田間國營バス運輸開始の請願。北村徳太郎君紹介、文書表番號五五六號を一括議題といたします。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 二十七の請願は、さきに政府は陸運統制會を公布して、全國主要都市の小運送業者を全部日本通運株式會社に強制統合したが、終戦後の今日、民生安定と平和産業復興のため、現在の一驛一店制を廢止して、小運送業者の複數制の採用、小運送業と貨物自動車運送業との調整、小運送業の統制法規の簡易化と事業經營との合理化をはかられたらというのであります。

それから日程二八、文書表五五六號は請願一五八號と同様でありまして、長崎縣川棚と有田間を連絡する國營バス運行の請願については、第九十一號會で採擇されたのであるが、同地方の輸出陶磁器、薪炭等の重要産業の開發上、急速に國營バスの運行を開始されたいというのであります。御採擇を願います。

○田中(源)政府委員 文書表番號五五二號の小運送業を戰時統制より解放の上新制度制定の請願に對してお答えいたします。本請願の要旨は大體において現在における一驛一店制を廢止して、小運送業の複數制の採用、小運送業と貨物自動車運送業との調整、小運送業の統制法規の簡易化と事業經營との合理化をはかれ。要約すれば文意はかような主眼點になつておるものである。従つて本請願にこたえるべく政府は當議會に通運事業法を提出する豫定でございますが、その筋との交渉に手間どりまして、當議會に提出が間に

合はぬのであります。従つて第二回國會にこの通運事業法を提出いたしました。御採擇を願うことと存じておりますが、この通運事業法が提案いたされましますならば、請願の要旨はおのずから解決するものと存じております。どうか右よう御了承をお願ひいたしたいと存する次第であります。

なお川棚、有田間における國營バス開通の請願でございますが、本路線は先般私も調査いたしました結果、今日においては民營事業もございまして、なおかつ道路運送法の關係もございまして、急速に運輸省において實施する意思はもつておりません。將來豫算、資材等がで、十分になりました場合、また民間事業との間の話し合いがつかない場合において、省營を考慮していきたく存じておるようなわけでありまして、さしあたり民間業者の強化擴充を行ひまして、請願の要旨におこたえたいといきたいと存じておるようなわけでありまして、御採擇を願ひません。

○正木委員長 本請願に對する質疑はあります。

○正木委員長 日程を變更して第一四、氣仙沼より津谷、志津川を経て前谷地に至る間に鐵道敷設並びに高田、石巻間國營バス運輸開始促進の請願、角田幸吉君ほか六名紹介、文書表番號第四六二號、角田幸吉君。

○角田幸吉君 請願の趣旨を申し上げたいと思ひます。第一に氣仙沼から津谷を経て志津川、前谷地に至る鐵道といふのは、原内閣時代すでに提案になつておつたのであります。その後測量等は完成いたしました。氣仙沼から津谷までの間においてはおよそ路線の工

事がなかつたのであります。その後戰爭になりましたので、現在置き去りになつておる三陸鐵道といふものがございまして、これは請願の趣旨に書いておきましたように、この地方は世界三大漁場の一でありまして、海産物は非常に豊富であり山林、礦山等も非常に多いので、どうしてもこれは岩手縣から宮城縣の沿岸を貫く鐵道といふものが必要であるのでありまして、ぜひこれを實現していただきたいと思ひます。それに併せて、鐵道の問題になりますと、時局柄なか／＼容易ではなからうと思ひますので、國營バスをぜひやつていただきたい、實はこの地方は日本でもまことにまれな交通不便な所でありまして、産物が非常にありまして、水産物といひ、林産物といひ、農産物といひ、むしろ今日の生活資材の寶庫であるにもかかわらず、交通が非常に不便であります。今個人會社のバスが通つておりますが、これはときどき休んで實際は利用者が非常に困つておるといふような状態でありまして、どうしてもこれは岩手縣の高田から石巻市に至るまでの間にバスを實現していただきたい。このことにつきまして運輸省においては川村國營自動車部長がすでに御視察になられて、どうしても實現すべきであるかのさきお話があるのではありません。未だその緒についておりません。そういう次第でありまして、これはぜひ實現していただきたい。いろいろ御説明を申し上げたのであります。この問題については相當御研究をと思ひますので、詳しくは申し上げません。ぜひ御採擇をお願いしたいと思います。

○田中(源)政府委員 本請願に對してお答え申し上げます。實は先般私氣仙沼から石巻に至るところの間を實地踏査いたしましたのであります。國家の財政、資材等がございまして、三陸に對する太平洋沿岸の運輸行政という觀點からいたしまして、私は八戸から石巻までの太平洋沿岸に鐵道を敷設するのが當然だと考えます。政府もすでにその計畫をもつておりまして、ただいま請願趣旨にお述べになりましたように、路線ができておる所もございまして、従つて國家の財政及び資材が將來許される時期が来るならば、當然これは敷設すべきものだと思ひます。これは敷設すべきものだと思ひます。しかしながら現在の状況から考へてこれは困難な思ひます。従つてこの間を國營自動車をつないで、地方の輸送を強化したいと考えて、地方の輸送を強化したいと考えて、實は先般私は實地踏査いたしましたのであります。その結果、宮城縣において道路の改修を相當行なければ、この問題は實現するに、困難かとも思ひますが、地方の人たちは非常に要望をいたして、先般國營自動車の開始につきまして、総合的な觀點より申し上げておいたのであります。國營自動車の全體に關しましては、今後鐵道の企業の現實のあり方と同じように、國營自動車の特別會計と、鐵道の特別會計と、現行特別會計に包含されておるものを二つにわけまして、この一つずつの企業を明らかにして、收支の採算をとつていきたいと思ひますのであります。しかも關係各方面よりは、採算の合わりなところの路線はなるべくこれを考慮するようにならうと思ひます。意見もありませんので、私はそういう要旨からこの

路線を見ました場合に、道路の改修がまず必要である。現在の日本は道路行政と關連して自動車行政をやつていきませんと、單に自動車を開設いたしましても道路の悪いために企業が成り立つてまいりません。一に自動車企業の堅實なる基礎は、道路の改修、完全な道路をつくり上げていくこと、その道路行政の上に立つた車輛整備に對して初めて成り立つのであります。當地方におきましても民間の要請もございまして、また私も交通行政の上から、ここに國營自動車を開設いたしたいと思ひますので、採算がはたしてとれるかどうかという點を考へました場合に、地方の道路をいま一步改修を必要としたのではなからうかと思ひます。その改修を見ました上におきまして、できるだけ請願の要旨におこたえたいといきたいと思ひます。御採擇を願ひません。

○正木委員長 日程を變更して、二九、大牟田復興促進の請願、古賀喜太郎君ほか三名紹介、文書表番號第五五七號。日程第三〇、足寄、阿寒湖間國營バス運輸開始の請願、森三樹二名ほか二名紹介、文書表番號第五六四號を一括議題といたします。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 前の大牟田復興促進の請願の要旨は、大牟田市は三池炭田を包蔵する鑛業都市であるのみならず、石炭を原料とする諸種の重要物資の生産都市であるが、これら生産工場への通勤、または生産品を輸送する大牟田間は戰災により損失している。従つてこれは復興を速やかに實現され

路線を見ました場合に、道路の改修がまず必要である。現在の日本は道路行政と關連して自動車行政をやつていきませんと、單に自動車を開設いたしましても道路の悪いために企業が成り立つてまいりません。一に自動車企業の堅實なる基礎は、道路の改修、完全な道路をつくり上げていくこと、その道路行政の上に立つた車輛整備に對して初めて成り立つのであります。當地方におきましても民間の要請もございまして、また私も交通行政の上から、ここに國營自動車を開設いたしたいと思ひますので、採算がはたしてとれるかどうかという點を考へました場合に、地方の道路をいま一步改修を必要としたのではなからうかと思ひます。その改修を見ました上におきまして、できるだけ請願の要旨におこたえたいといきたいと思ひます。御採擇を願ひません。

たいというのであります。

それから第二の請願の要旨は、網走本線足寄驛を基點として、足寄村宇中足寄、蝦夷、茂足寄を経て阿寒湖畔に至る間に國營バスの運輸を開始するときは、住民の利便はもとより、同地方の農地開發上、産業交通上、また阿寒國立公園地帯の紹介上に資するところが大きい。ついでには速やかに本區間に國營バスの運輸を開始されたいというのであります。政府の御意見を聴きの上御採擇を願います。

○田中(源)政府委員 大牟田驛の改築は、先般大牟田市長を初め地方の有力者の方々の陳情も受けまして、請願の要旨は十分了承いたしております。二十年度におきましては乗降場上屋の復舊と本屋の修理をいたしたのでありますが、二十三年度には本屋の本格的復舊並びに諸設備の改善に着手する豫定であります。

なお足寄、阿寒湖畔間國營バス運輸開始に關する請願は、遺憾ながら今日の資料その他の理由をもちまして、請願の要旨に副うことができないことを遺憾とするのであります。本地方は帯廣開拓地の一部に關連いたしておりますので、民營の自動車もない所でございますから、何とか請願にもこたえたいとは存じます。先ほど申しましたように、獨立採算制をとつてまいります上から、本地方におきましては、遺憾ながら資料、資金等の面によつて實施を制約されておるようなわけでございます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませんか。なければ次に移ります。

○正木委員長 日程第三二、宮崎より綾町を経て小川に至る間に國營バス運輸開始の請願、押川定秋君ほか一名紹介、文書表番號第五八一號。押川定秋君。

○押川定秋君 本請願は宮崎縣東諸郡那本庄町長川越虎雄外四百四十三名の請願にかかわるものであります。その要旨とするところは、宮崎縣東諸郡は公私鐵道の敷設がなく、數萬の一般大衆並びに通學、通勤者の困窮は非常に大きい。現在宮崎、綾町間に民營バスが運行しているが、車輛故障が續出の状態である。ついでには宮崎より綾町を経て小川に至る間に國營バスを運行していただきたい、こういふ趣旨であります。同所には現在宮崎バス交通株式會社というもののバスが一線はいつておるのであります。しかしこの請願に書いてあります通りに、タイヤその他の資料が非常に不足しております。一日往復六回ほどやつておるのでありますが、ほとんど缺行するやうな状況であります。朝晩の學生の行き歸り等には、その三分の一を運搬するにすぎなくて、ほとんど三里から四里あります所を、通學生が朝晩この土地から通學しているやうな状況であります。殊に宮崎市が戦災にかかりました結果、この方面に疎開者が多くなつて、宮崎市の動人がその方面にはいつております關係上、その通業者も非常に困つておるやうな關係があります。

宮崎市の鐵道關係は、日豊線の廣瀬驛から妻町に至る支線があるのでありますが、それから熊本縣の山間部に通ずる道路に國營バスが運行されることによりまして、宮崎縣の交通會社と妥協の結果他の方面にあまりに國營バス

を運行しないというやうな方針がとられたやうであります。従つてそういう方針の結果、縣内の交通はまつたく絶えたいしているやうな關係にありまして、特にこの線にはこの際バスを運行していただきたい。それからもう一つ考えてみますと、この地は山産物非常に多い所でありまして、現在宮崎から小川に通じております他の線が非常に多いが、その線は相當の貨物自動車並びに乗用車を運行している。この線は、今のところは山の行詰まりであります。今度これを經まして野尻という土地を經て、小川に行く縣道ができる。そうなるこの線が非常に有益な線になりますので、特にこのバス並びに貨物の運輸等も御考慮したいというのであります。

○田中(源)政府委員 本請願の目的は宮崎から綾町を経て小川に至る間に國營バスを開始せよという要旨なのであります。この地方はたゞいま請願の趣旨の中にお述べになりましたやうに、民間企業が完全な運營をやつていかな。宮崎交通が獨占的な企業形態であつて、完全な運營をやつていかな。従つて地方民が迷惑をされている。こういう御意見も申述べられておるのであります。宮崎交通が二百五十萬圓の資本をもつて、現在自動車車が百三十輛、保有車輛二百三十輛中、自動車車が百三十八輛、現在運行路線が一千キロであります。そういったと大體において千キロを百三十八輛の車が動いていると假定いたしますならば、一輛平均七、八キロをもつておるものとみなされるのであります。しからばこの會社がいま少く車輛を整備いたしますならば、民間の要請にこたえる

ことがなし得られるやうな推定がつくのであります。さういふわけでございますから、一應この民間會社が事實上公益の福祉に副うやうな業態を續けるか否かというのを調査いたしますと同時に、會社に警告をいたしました。萬一その會社がその警告に副わずして、營業を續けるといふことではあります。そのときに至つて省營を開始したいと考えておられます。なお本路線に對しましては、でき得る限り宮崎縣等におきまして、道路に關するところの修理等を行われたいのであります。道路改修が省營を開始いたしますところの条件ともなるかと存じますので、その點を御了承願ひたいと思ひます。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませんか。

○正木委員長 日程第三三、川崎驛に東海道線列車及び横須賀電車停車並びに同驛改築促進の請願、白井佐吉君紹介、文書表第五八五號。日程第三四、山田線電化の請願、山本猛夫君外二名紹介、文書表第五九一號。一括議題とします。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 文書表第五八五號の請願の要旨は、川崎市は日本産業の中心的都市であるが、省線川崎驛一日の乗降者は現在十萬九千餘人を算し、朝夕のラッシュアワーの混雑は言語に絶するものがある。またこの交通量を處理すべき路線はわずか一本で、しかも狭いので、ほとんど進行不能であるのみならず、腐朽はなほだしく、一朝破壊すれば被害は實に大である。ついでには速やかに同驛に東海道線下り列車及び横須賀線電車の停車をなし、なお

同驛の改築を促進されたいというのであります。文書表第五九一號の請願の要旨は、山田線は東北線盛岡を起點として三陸沿岸に通ずる樞要路線であるが、急勾配、急曲線の箇所が多く、その輸送力が弱小であるため事故が多く、滯貨續出して沿線の産業經濟に重大な脅威を與えている。ついでには輸送力増強のため速やかに本線の電化を促進されたいというのであります。政府の説明をお聴きの上、御採擇をお願いいたします。

○田中(源)政府委員 川崎驛に東海道列車及び横須賀線電車停車並びに同驛改築促進の請願要旨にお答えいたします。本路線に對しましては、現在通勤電車の緩和をはかるために、臨時的の處置をいたしまして、運轉整理上ことに難點があるにもかかわらず、やむを得ず川崎驛に朝の上り列車四本停車せしめまして、旅客の取扱いをいたしておりますが、列車及び横須賀線電車は東京方面と保土ヶ谷または藤澤驛との直通旅客で、すでに満員となつておる状態でありまして、従つて下り列車及び横須賀線の電車も川崎驛の旅客に利用してもらう餘地がなく、これ以上列車及び電車を川崎驛に停車せしめることは困難でございます。なお川崎驛本屋改築についても、その必要を十分に承知いたしておりますが、豫算、資料の關係で早急に着手いたしかねるやうな次第でございます。

この機會に當委員會に申し上げておきたいことは、實は石炭の生産が意のごとく参りません。従つて濃縮省に對しましては配炭が非常に減せられるやうなことを、經濟安定本部から申込み

を受けておるのであります。しかしながら何と申したくも十二月分はこのまま継続していきなさい。一月、二月の冬場におきましても、所要炭を何とか割當を受けまして、現行の走行營業キロを割らないつもりで、目下交渉しておるような状態でございます。運輸當局といたしましては今日實に苦しい實態に立つておるようなわけでございまして、列車並びに電車にいたしましても、できるだけ増設して、現在の營業キロ敷を殖やしていきたいと思っておりますのでございませぬ。割當の石炭の足らぬ場合におきましては、ただいま申し上げたようにあるいは一部列車走行キロを落さなければならぬような事態が来ぬとも限らぬ。目下かような事態を發生しないようにと思つて、實はその筋及び關係各省とも折衝いたしておるようなわけでございませぬ。この點も時に御了承をお願いいたしたいと思つてであります。

第二の山田線電化につきましては、先般來同地方の路線をも調査してまいりまして、實情をよく了承いたしております。非常に勾配の多い特殊路線でございまして、本路線は一日も早く電化したことが妥當であらうと思つておられますが、上述しました通りに、資材及び豫算というものが今日制約されておりました。まずその解決を見ていないわけでございます。將來この電化計畫が確立いたしますならば、かような特殊路線に對しましては請願の趣旨に副つて、一日も早く電化していきなさいと思つておるようなわけでございませぬ。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませぬか。

○正木委員長 なければ日程を變更して、五〇、伊東、下田間鐵道速成の請願、小松勇次君紹介、文書表番號第一〇六一號、小松勇次君。

○小松勇次君 伊豆循環鐵道速成に關する請願を御紹介申し上げたいと思つております。鐵道敷設法第六十一號、いわゆる熱海、下田、松崎を経て、大仁に至る伊豆循環鐵道を速やかに實現せられんことを、請願しておるのであります。伊豆循環鐵道は、昭和十年第七十回帝國議會及び昭和十三年第七十三回帝國議會におきまして、ときの地もと選出國會議員高木榮太郎ほか二名が、伊東、下田間の鐵道敷設に關する建議案を提出いたし、同衆議院建議委員會は付議され、ときの政府は産業上、觀光上の見地から、その必要性を確認いたし、その當時建設中であつた網代、伊東間の完成を待つて引續き工事を進め、昭和十六年度には、伊東、下田間の敷設を實現せしむる豫定のもとに、幾度か計畫、測量を重ね、さらに進んで下田より南伊豆を經由松崎に出で、修善寺に達するいわゆる伊豆循環鐵道の實現を企圖せられまして、漸次進捗中であつたのであります。戦争のため遂に中止のやむなきに至りまして、今日に至つておるのであります。よつて現在地方民は交通運輸の止に、多大の不便不利を感じつつあることは、まことに遺憾の極みでございます。今や鐵道網は全國津々浦々に至るまで張りめぐらされ、生産に、文化にそれ〴〵寄與貢獻しておる折柄、ひとりわが南伊豆地方ばかりが産業上、觀光上きわめて重要な地方であるにかかわらず、今日までその恩恵に浴せず、閉却、放任

せられておりましたことは、まことに痛恨事でございます。けだし同地方に鐵道敷設の必要なるゆえんは、單に交通上の利便のみに止まらず、産業の開闢の上きわめて重要な意義をもつものであります。すなわち廣大なる天域の御料林を初め、伊豆連山より産出する木材、薪炭、南伊豆全域にわたつて發掘せられる鑛産資源、並びに無盡蔵を誇る海産物、特に見返り物資として實際的に最も重要なてんぐさの産出など、多々再建日本の産業に資するものがあります。これらはいずれも鐵道の開通を見ざる限りは、これが利用はほとんど不可能な状態にございませぬ。のみならず同地方はすでに國立公園として指定せられる豫定に相なつておるのであります。風光の美に恵まれて、天恵の觀光資源の到るところに散在し、觀光誘致には絶好の地である點よりいへば、鐵道敷設の意義はきわめて大きいと存するのであります。以上の見地より同地方に鐵道の敷設せらるることは國家經濟の上に寄與するところが大きく、その實現の喫緊急務なることは明白なる事實だと存するのであります。よつて何とぞ本請願を御採擇に相なり、速やかにこれが實現せられんことをお願いする次第であります。

○田中(源)政府委員 伊東、下田間鐵道速成に關する請願の要旨は、ただいま小松議員からお述べになりましたように、まことに重要な問題でございます。産業上あるいは觀光上、當然同地方には鐵道を敷設すべき筋合いのものでございませぬ。殊に七十議會におきましては、私もこの伊東、下田間の建議案を當時提唱いたしました一人なのであります。政府におきましてもすでに鐵道豫定線に入れました。これが建設費を豫算に計上いたしましたのであります。その後財政の都合で削除されたようなわけであります。今後政府は財政並びに資材が許される時期が参りますならば、請願の要旨に副つていきなさいと思つておられます。現在におきましては、あらゆる新線は遺憾ながら今日建設をいたしかねておるような財政でございます。この點をくつと御了承願いたいと存するのであります。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませぬか。

○正木委員長 なければ日程三五、舊産業セメント鐵道拂下の請願、長尾達生君紹介、文書表番號五九四號。日程三六、緒方、長井間鐵道敷設の請願、金光義邦君紹介、文書表番號六〇三號を一括議題といたします。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 文書表番號五九四號の本請願の要旨は、福岡縣起行、赤坂を結ぶ後藤寺線、金田、宮床を結ぶ糸田線並びに赤坂、赤坂炭坑を結ぶ舊産業セメント鐵道赤坂線は戦時中政府に買収されたが、終戦後の今日にはもはやその必要がないから、同線の從來の使命であるセメント工業上また地方産業交通上、該鐵道を拂ひ下げられたいというのであります。

文書表番號六〇三號の請願の要旨は、大分縣大野郡内は木材、木炭、マンガン、大理石、ドビナイト、石灰石、錫、磁石、金、タンクステン、天然炭等諸種の物資を包蔵する寶庫にも等しい地方であるが、交通の便はなはだ悪く、これら物資の搬出に非常なる困難を感じ、ためにこの地方の發展を阻止されてゐる。ついでには、肥後縣緒方驛と日豊線日向長井驛間を通する鐵道線を敷設されたいというのであります。政府の御意見を御聴取の上、各請願ともに御採擇をお願いいたします。

○田中(源)政府委員 日程三五の舊産業セメント鐵道拂下の請願に關しましては、先ほど拂下請願の各路線に對する總括的意見を開陳いたしました通り、運輸省におきましては、この際一切鐵道の拂下げはいたさなさいということに、決定をいたした次第であります。また從業員も多數これを民間に拂下げること反對をいたして、陳情してきておるような状態でありまして、刻下情勢から見まして、今日民間に拂下げる意思はないことを、ここにはつきりと申し上げておく次第であります。

第二點の緒方、長井間鐵道敷設の請願でございますが、本請願は肥後線の緒方驛から、日豊線の日向長井驛に至る線でございます。大體四十七キロの延長の見込みであります。別段に鐵道豫定線にはなつておりませんが、林産、鑛物資源が多數あることは認めませぬ。しかしながら本路線は非常に山間部で、特に大きな隘道、その他の隘道を二十數箇所もつくらなければ、豫定の經過地をうまく行くことはできないような地形になつておりまして、多くの工費資材を要するような状態でございます。従つて今日日本鐵道を敷設するといふことを考へておらないわけでありませぬ。國家の財政はもちろぬ、資材面からいたしまして當緒方、長井間鐵道敷設困難なる實態であることを御承願いたしまして、本請願の要旨にお答えすることといたします。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませぬか。

○正木委員長 なければ日程三五、舊産業セメント鐵道拂下の請願、長尾達生君紹介、文書表番號五九四號。日程三六、緒方、長井間鐵道敷設の請願、金光義邦君紹介、文書表番號六〇三號を一括議題といたします。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 文書表番號五九四號の本請願の要旨は、福岡縣起行、赤坂を結ぶ後藤寺線、金田、宮床を結ぶ糸田線並びに赤坂、赤坂炭坑を結ぶ舊産業セメント鐵道赤坂線は戦時中政府に買収されたが、終戦後の今日にはもはやその必要がないから、同線の從來の使命であるセメント工業上また地方産業交通上、該鐵道を拂ひ下げられたいというのであります。

文書表番號六〇三號の請願の要旨は、大分縣大野郡内は木材、木炭、マンガン、大理石、ドビナイト、石灰石、錫、磁石、金、タンクステン、天然炭等諸種の物資を包蔵する寶庫にも等しい地方であるが、交通の便はなはだ悪く、これら物資の搬出に非常なる困難を感じ、ためにこの地方の發展を阻止されてゐる。ついでには、肥後縣緒方驛と日豊線日向長井驛間を通する鐵道線を敷設されたいというのであります。政府の御意見を御聴取の上、各請願ともに御採擇をお願いいたします。

○田中(源)政府委員 伊東、下田間鐵道速成に關する請願の要旨は、ただいま小松議員からお述べになりましたように、まことに重要な問題でございます。産業上あるいは觀光上、當然同地方には鐵道を敷設すべき筋合いのものでございませぬ。殊に七十議會におきましては、私もこの伊東、下田間の建議案を當時提唱いたしました一人なのであります。

○正木委員長 本請願に對する質疑はありませぬか。

○正木委員長 本請願に對する質疑は
ありませんか。——ないようですから
次に移ります。

○正木委員長 日程三七、清水川驛に
貨物取扱開始の請願、紹介議員山崎岩
男君、文書表番號第六〇四號。日程三
八、大野、八戸間國營バス運輸開始の
請願、紹介議員山崎岩男君、文書表番
號第六〇五號を一括議題といたしま
す。高橋英吉君。

○高橋(英)委員 前者の本請願の要旨
は、青森縣東津輕郡東平内村清水川驛
は、村内の中心にあり、役場を初め學
校、農業者、漁業者、郵便局、製鹽工
場、食糧管理配給所、農業者倉庫その他
の各機關がこの附近にあつて、村内の
生産並びに消費物資の集散地である。
ついでに當地方産業の振興と民生安定
のため清水川驛に貨物の取扱いを開始
されたいというのであります。

後者の請願の要旨は、青森縣八戸市
及び岩手縣九戸郡大野村間の縣道沿線
にある青森縣三戸郡地方の幾部關係町
村と、九戸郡下東部地方との物資の交
流は戦後再び活況を呈し、しかも八戸
市は自由貿易港として前途有望であ
る。ついでに大野村より島守村、階上
村、是川村、大館村の幾部地域を経て
八戸市に至る國營バスの運輸を開始さ
れたいというのであります。政府の
御意見御聴取の上、各請願とも御採擇
のほどをお願いいたします。

○田中(源)政府委員 清水川驛に貨物
取扱開始の請願に對してお答えいたし
ます。本請願の要旨はことごとつと
もでございますけれども、今日の實態
におきまして、その集荷されたる貨物
量及びその他の點から考へてみまする

場合におきまして、未だ當地方におき
まして引込線をつくつて汽車の貨物扱
いをいたしますことは困難なる實態に
あるのであります。右よう請願に對し
てお答えをいたす次第であります。

第二の大野、八戸間國營バス開始の
問題でございますが、本件に關しまし
ては地方には民營業者もございませ
ん。これをできるだけ強化いたしていき
たいと思つております。またこの區間
におきますところの省營トラックを開
始いたしました、これによつて物資の
輸送に資していきませぬならば、目下は
その程度において民營の強化と相まつ
ていくことが妥當であらうと考へて、
右よう處置をいたしておる次第でござ
います。

○正木委員長 本請願に質疑はありま
せんか。——ないようですから次に移
ります。

○正木委員長 日程三九、瀧根町菅谷
に停車場設置の請願、紹介議員原孝吉
君、文書表番號第六〇八號。日程四
〇、八代、隼人間電化促進の請願、福
永一臣君紹介、文書表番號第六一〇號
を一括議題といたします。高橋英吉
君。

○高橋(英)委員 前者の請願の要旨
は、戦争のため延び／＼になつていた
磐越東線神俣、大越兩驛間七軒七分の
中央に位する福島縣田村郡瀧根町菅谷
地内に速やかに停車場を設置されたい
というのであります。

後者の請願の要旨は、鹿兒島本線八
代から分岐する肥薩線の沿線一帯で、
無盡蔵の林野物資がある。肥薩線はこ
の林産重要地帯を貫流して熊本、鹿兒
島、宮崎と需要地とを結ぶ産業交通の
唯一の機關であるので、この肥薩線電

化の實現は熊本、鹿兒島、宮崎の三縣
にわたる地方産業の開發振興に寄與す
ること大である。ついでに速やかに八
代、隼人間の電化を實施されたいとい
うのであります。政府の御説明を御聴
取の上、各請願とも御採擇のほど
をお願いいたします。

○田中(源)政府委員 瀧根町菅谷に停
車場設置の請願に對しましてお答え
いたします。本請願に對しましては目下
旅客、貨物を扱ふ一般驛の設置は早急
に困難であらうと存じます。まことに
遺憾ながら現狀請願の趣旨に副い
る次第であります。

第二の八代、隼人間電化促進につき
ましては、これは全區間八〇%以上勾
配線をもつております。九州における
唯一の勾配線でありまして、いわゆる
特殊線でございます。先ほど申し上げ
ました通りの國鐵の電化計畫に際しま
して、かくのごとき特殊性は資材、豫
算の割り當てられた範圍におきまし
て、優先的に處理いたしていきたく
考へておるようなわけであります。右
ようお答えいたします。

○正木委員長 この際お語りいたしま
す。日程第七、日程第八の請願は紹介
議員よりそれ／＼取下げた旨の申出
がありますので、これを取下げるに御
異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○正木委員長 それでは取下げに決定
いたしました。

本日はこの程度にして明日午後一時
より本委員會を開き、その他の各種の
請願の審査を續行いたします。

本日はこれにて散會いたします。

午後四時十七分散會

〔参照〕
道路運送法案(内閣提出)第四七號
に關する報告書
〔都合により最終號の附録に掲載〕

昭和二十三年一月十九日印刷

昭和二十三年一月二十日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局